

第100回 定時株主総会 質疑応答 (要旨)

(回答者)

代表取締役 社長執行役員 櫻井昭彦

取締役 常務執行役員 (営業管掌) 営業本部長 増田博久

取締役 上席執行役員 (管理管掌) 長谷川智昭

取締役 常勤監査等委員 (委員長) 阿部正典

取締役 監査等委員 (社外) 白井裕子

<質問1>

PBR1.0倍割れの改善策についてどう考えているか。

<回答1>

(櫻井)

PBR1.0倍割れの問題につきましては新聞紙上でも毎日のように報道されており、我々も高い関心を持って取組んでおります。自社株買いで株価を上げてPBRを1倍超えにしていくという手法をとられている企業もございますが、我々としましては資本効率を高める手段として自社株買いも効果的ではあるものの、成長戦略の着実な実行が無ければ持続的な成長には繋がらないと考えております。まずは事業機会への投資、ポートフォリオの最適化、収益につながらない資産の圧縮などにより資本効率を改善していくというのがあるべき姿と考えております。当然事業においてはリスクテイクもしっかりとしていかなければならないと考えております。株主様を含め、ステークホルダーの皆様に対して丁寧かつ明確に成長戦略をご説明申し上げて、併せて積極的なIR活動をしながら着実な結果を出していきたいと考えております。

<質問2>

社外取締役の役割について、会議の出席回数という問題ではなく、会社にトラブルが起きる前にアドバイス等ができるかどうかということも大事なのではないかと。(ご意見)

<回答2>

(櫻井)

株主様のご意見に対しまして私からコメントさせていただきます。経営者の役割につきましては、企業価値を高めていくということ、経営資源である人、もの、金、情報をしっかりとシェイプアップし続ける事、経営にあたってはバランス感覚をもって迅速に対処することであると思っております。このあたりをしっかりとおさえて経営にあたっていきたいと考えております。昨年度より監査等委員会設置会社に会社の機構を変え、業務の適法性だけではなく妥当性についての監査の機能も加わっております。そういった意味では取締役会の監督機能も格段に向上しておると考えております。取締役ならびに社外取締役、一丸となり経営にあたっていきたいと考える次第でございます。ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

<質問3>

昨年監査役設置会社から監査等委員設置会社へ変わったが、その効果はどうであったか。取締役会議事録に監査等委員の意見が何らかの形で記載されたのは何件あったか。

<回答3>

(櫻井)

昨年の株主総会で、業務執行に対する適法性、妥当性の監査および監督機能の強化を目的とし、監査等委員会設置会社への移行のご承認を賜りました。監査等委員である取締役からは業務執行内容の妥当性まで踏み込んだ責任ある意見が述べられるようになり、そういった意味では監督機能が高まったと考えております。併せて業務執行と監査監督の機能分担がより明確になったことによる波及的効果とし、業務執行の決定機関であります経営会議が活性化されました。よって監査等委員会設置会社への切り替えというのは効力を発揮していると考えております。また、取締役会を14回開催しておりますが、ほぼ毎回監査等委員会の方から具体的なご意見を賜っております。取締役会ではほぼ毎回何らかのご発言を頂き、しっかりと議事録には記載をしておるところでございます。

(阿部)

監査等委員は議決権を有する取締役として、取締役会における決議事項や報告事項について積極的に発言するよう努めております。正確な回数というのは手元にはございません。具体的な回数についてはご容赦いただきたいと存じます。

<質問4>

三菱重工製原子力発電所設備の西日本地区における販売代理店業務について、現進行期および中長期の見通しを聞かせて頂きたい。

<回答4>

(増田)

私どもは西日本地区において三菱重工業様の PWR 型という原子力発電所について主にアフターサービスを任せて頂いております。

まだ事業を開始したばかりであり、現進行期の見通しにつきまして詳しく申しあげられる状況ではございません。ただし、昨年には国のエネルギー基本計画が発表され 2030 年のエネルギーミックスの中で原子力発電の割合が 20~22%を目指すことに、また先日も GX 脱炭素電源法が成立し、原子力発電所の活用に対し国としてより踏み込んだことになっております。よって今後も原子力発電所は、安定的に稼働していくと考えております。そういう意味では中長期的には、これまで私どもが取組んでまいりました火力発電所のビジネスと同規模か、あるいはそれを超えるビジネスになっていくのではないかと期待しております。

(櫻井)

本年2月10日に政府がGXの実現に向けた基本方針を閣議決定しました。ひとつは再稼働の推進、それから次世代革新炉の開発、三つ目が既設炉の活用、これは40年から60年へ

の運転期間の延長、それから燃料サイクルの推進、これらが政府の出している基本方針でございます。私どもにつきましては今、増田取締役から報告がありました通り、三菱重工業様の PWR 型の既設炉の再稼働のお手伝いをさせて頂くというのが、当面の事業内容になるかと思えます。併せて、中長期の見込みになりますが、40 年から 60 年への稼働延長に合わせた、蒸気発生器の更新ですとか、中央電源装置、制御装置の更新というような将来的な商談も出てくると期待しております。当社のエネルギー事業につきましては、中期経営計画で掲げております基本収益として、一部は再生可能エネルギーの中・小型水力もありますけれども、火力発電に加えてこの原子力という二本柱でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。6 月 5 日に三菱重工業様はエネルギー、原子力の事業説明会を開催しております。これによりますと、2023 年度の三菱重工業様の原子力事業の売上が 3000 億円となっております、その約 35%が PWR のメンテナンス事業で、約 1000 億というのが三菱重工業様が事業報告会で公表している数字でございます。足元では、そのくらいの数字が私どもの担当分野にあたると想定しております。ただし、この 4 月から始まった事業でありますので、受注残がございません。そういった意味では現進行期については当期受注、当期売上分を売上として計上することになります。現進行期以降この原子力事業に取り組むということで、今後ハウステータも蓄積できて、原子力事業の先行きの見通しがもう少し明確になっていくのだと考えております。

<質問 5>

招集通知に今回改選の対象でない監査等委員である取締役の氏名にフリガナがないので、振っていただけるとありがたい。

2030 年までに取締役の 3 割を女性にする要請に対して、今年度の改選において取締役候補者の選定プロセスと過程で女性問題をどう議論されたかお聞きしたい。

<回答 5>

(櫻井)

ご指摘いただきました、事業報告の社外役員に関する事項における役員氏名へのフリガナの件は、今後改善してまいりたいと考えております。

政府より東証プライム市場上場企業に 2030 年までに女性役員比率 30%以上という要請があったということは承知しております。

当社におきましては女性総合職を採用してから未だ約 10 年と短い期間でございます。正直に申し上げまして現状でプロパー女性社員を役員にというのはなかなかハードルが高いと考えております。しかしながら、今後将来の女性役員候補となる社員について、計画的に育成していく必要があると考えております。

(白井)

私は指名審査委員会の委員を務めており、その中で取締役候補者の選定プロセス等について議論をしております。その中で特に女性について議論をしたかということですが、今櫻井社長がご回答なさったように、当社において女性総合職を採用してから 10 年も経っていない

ということで、なかなかその該当となる方が候補者としてあがってきていない、という現状ではあります。ただ、株主様をご指摘なされたように、プライム市場に上場している当社としましては、2030年までの取り組みというのに関しては、私だけではなく、取締役全員が意識しておりまして、本総会においてもこのあと審議して頂く補欠監査役に関しましては女性の候補者としております。また、社内の女性活用に関しては、今年度からそもそもの人事制度において、女性、男性問わず適切な制度となるようもう一度検証しなおしていくということを方針として掲げておりますので、私を含め取締役全員として、2030年を目標に、この目標を達成できるような会社の仕組みを作っていきたいと思っております。

<質問6>

TVE社を当社の持分法適用会社にしたことに伴い、負ののれん約17億円を利益に計上することになった理由をご説明いただきたい。

<回答6>

(長谷川)

今回のTVE社株式の取得につきましては6億円弱のキャッシュアウトでございました。しかし、連結決算上、持分法適用会社にするにあたりまして、TVEのPBRが約0.5倍であり、純資産が約半分でしか評価されていない株式を連結上取り込みますと、約2倍の純資産が取得できるということになります。それに伴い利益が発生します。それともう一点、まだバランスシートに反映されていない不動産の含み益というものがございました。PBRの差についてと、含み益についての当社の持分相当額、それについて従来から保有しておりました株式相当分も含めて計算いたしましたところ、約17億円の負ののれんが発生したというところでございます。

以上